

報道資料

発表年月日 令和5年7月6日
担当部署名 福祉医療部医療政策局疾病対策課
担当者 市川・小島
連絡先 0742-27-8612(内線 3220・3130)

ヘルパンギーナが流行警報レベル開始基準値を超えました

令和5年第26週(6月26日～7月2日)の小児科定点医療機関(34機関)からの報告数が計220例となり、1定点あたりの報告数が流行警報レベル開始基準値である「6」を超え、「6.47」となりました。

県内でヘルパンギーナが流行していると考えられますので、手洗いの励行など注意が必要です。

突然の発熱、咽頭痛、のどが赤く腫れたり、のどの水疱などの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。

※流行警報レベル開始基準値：国立感染症研究所感染症疫学センターが過去の患者発生状況をもとに定めた基準値。
ヘルパンギーナの流行開始基準値は「6」。

発生状況

直近1か月の推移

	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)	第26週 (6/26～7/2)
奈良県	4.06	5.59	5.38	6.47
全国	3.00	4.50	5.79	6.48

ヘルパンギーナとは

発熱と口腔粘膜にあらわれる水疱性発疹を特徴とした急性のウイルス性咽頭炎であり、乳幼児を中心に夏期に流行する、いわゆる夏かぜの代表的疾患です。

例年、5月頃から増加し始め、7月頃にかけてピークとなりますが、その後は減少し、9月～10月にかけてほとんど見られなくなります。

突然の38度以上の発熱に続いて咽頭痛が出現し、口腔内に小さな水疱が現れます。水疱が破れた後は潰瘍を形成して痛みを伴います。

発熱は2～4日間程度で解熱し、やや遅れて水疱や潰瘍も消失します。

ほとんどは予後良好ですが、頭痛や嘔吐などの徴候が見られる場合、まれに無菌性髄膜炎や急性心筋炎などを起こすことがあります。

予防について

ヘルパンギーナは、ツバなどを介してうつる飛沫感染や接触感染のほかに、原因となるウイルスが、人の手などを介して口に入ったときに感染する経口感染により感染します。

感染者との密接な接触は避け、うがいや手洗いをしっかりと実施してください。

ヘルパンギーナの原因ウイルスは、アルコールによる消毒効果が低いので、特におむつの交換時やトイレの後には、流水と石けんを利用して手洗いすることが大切です。